

## 医療従事者の負担軽減対策及び処遇改善の取組みについて

当院では厚生労働省の方針に基づき、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取組みを行っています。

### 【病院勤務医の負担軽減】

- 医師と医療関係職種との役割分担
  - ・タスクシフティングの推進
  - ・医師事務作業補助者の活用（外来診療補助、診断書等作成補助）
  - ・看護職等の業務拡大の検討（特定行為に係る看護師の育成等）
- 外来診療業務の負担軽減
  - ・地域の医療機関との連携（紹介・逆紹介）の推進
- 当直業務の勤務化
  - ・当直翌日の負担軽減の推進
- 時間外労働の縮減
  - ・病状説明の実施時間の限定
  - ・各種会議の実施時間の限定

### 【看護職員の負担軽減】

- 看護職員と医療関係職種との役割分担
  - ・病棟薬剤師の配置・診療放射線技師、臨床検査技師の検査等の業務協力
  - ・臨床工学技士による医療機器の操作協力
  - ・入院支援センター等による入院前の説明の実施
- 看護補助者の配置
  - ・看護補助者による清潔、排せつ、食事の援助
- 選べる勤務体制の制度実施
  - ・ライフスタイルに合わせた夜勤体制の構築

### 【その他医療従事者の負担軽減】

- 当直業務の勤務化
  - ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士
- ICTを活用した業務削減・業務効率化
  - ・入院前、検査、術前等の説明動画の一部導入
  - ・院外からの電子カルテ閲覧システムの活用

### 【処遇改善】

- 院内保育所の設置
  - ・医師、看護師、その他医療従事者を対象に運営

令和7年9月4日

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター  
医療従事者負担改善委員会 作成